

広報

ニセコ

No.563
March
2009

3

〔特集〕

ニセコを支える二つの計画
農業振興計画と観光振興計画……………2



「うわーおいしそう！ 早く食べたい」
初めての学校給食を前に「いただきます」のかけ声を待ちわびる
(右手前から) 秋元麻椰ちゃん、北島理子ちゃん、泉凜子ちゃん
(ニセコ小学校新1年生1日体験入学にて：10ページ「まちの話題」)

まちのカレンダー……………1

お知らせ……………7

まちの話題……………9

みんなのページ……………11

くらしの情報……………17

まちのカレンダー

特集

お知らせ

まちの話題

みんなのページ

くらしの情報



The calendar of a town

まちのカレンダー

まちのカレンダー

- 公** = 公民館 **体** = 総合体育館 **西** = 西富地区町民センター
- 役** = 役場 **有** = 有島記念館 **町** = 町民センター
- 運** = 運動公園 **あ** = あそぶっく **幼** = 幼児センター

★総合体育館の一般開放は
毎週水曜日、土曜日と日曜日です。
水曜日…午後7時から午後9時
土曜日…午前9時から午後9時
日曜日…午前9時から午後5時

1 (日)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)	7 (土)
●ニセコ高校卒業式／同校：10:00～	●準都市計画説明会／ 町 ：18:30～20:30 あそぶっく 休館日	●ニセコ小学校授業参観／同校：13:10～ ●準都市計画説明会／ 町 ：13:30～15:30 ●近藤地区家庭教育学級「北海道警察音楽隊コンサート」／近藤小学校：19:00～ 夜間当番医 関 く		●育児セミナー／ 町 ：10:00～12:00 にここ広場→P16参照	●まちづくり基本条例検討委員会／ 役 ：18:00～	●消防団召集訓練／消防ニセコ支署：14:00～
8 (日)	9 (月)	10 (火)	11 (水)	12 (木)	13 (金)	14 (土)
	あそぶっく 休館日	●健康相談／ 役 ：13:30～16:00 夜間当番医 関 く	●町議会定例会(予定)／ 役 ：10:00～【18日までの予定】 もやさないごみ 収集日(水曜日地区)		もやさないごみ 収集日(金曜日地区)	●宮山登山会／ 宿 ：9:30有島記念館集合 くらしの情報→P18参照
15 (日)	16 (月)	17 (火)	18 (水)	19 (木)	20 (金)	21 (土)
	●ニセコ中学校卒業式／同校：9:00～ あそぶっく 休館日	●成人学級／ 体 ：7:30出発 くらしの情報→P20参照 ●認知症サポート教室／ 町 ：10:30～ くらしの情報→P19参照 夜間当番医 関 く	●三種混合予防接種／ニセコ医院：13:00～ ●麻しん風しん混合(第1期)予防接種／ニセコ医院：13:30～	●ニセコ小学校卒業式／同校：9:15～ ●蘭越町昆布小学校卒業式／同校：10:00～ ●近藤小学校卒業式／同校：10:30～	春分の日 あそぶっく 休館日	
22 (日)	23 (月)	24 (火)	25 (水)	26 (木)	27 (金)	28 (土)
	あそぶっく 休館日	●乳幼児健康相談／ 町 ：10:00～15:00 ●寿大学学習会・修了式／ 町 ：10:15～ 夜間当番医 関 く	町内各小学校・中学校・高校春休み ●幼児センター卒園式／ 幼 ：10:00～ ●BCG予防接種／ニセコ医院：13:00～ ●麻しん風しん混合(第2期)予防接種／ニセコ医院：13:30～ ●おばんです町長室／ 役 ：17:30～19:00 もやさないごみ 収集日(水曜日地区)	●文化協会体験教室「俳句教室」／ 町 ：9:30～ くらしの情報→P20参照	●小学校5年生二種混合予防接種／ニセコ医院：13:00～13:30 もやさないごみ 収集日(金曜日地区) あそぶっく 休館日	夜間当番医 関
29 (日)	30 (月)	31 (火)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●夜間・休日の急患対応 倶知安厚生病院 ☎22-1141</p> <p>●平日夜間、土・休日対応 関 蘭越診療所(蘭越) ☎57-5424</p> <p>く くとさん外科胃腸科(倶知安) ☎21-6410</p> </div>			
	幼児センターおひさま休業【4月6日まで】 あそぶっく 休館日	夜間当番医 関 く				



町の農業を代表する農産物の一つ、ジャガイモの収穫風景

ニセコを支える 二つの計画



多くのスキーヤーやスノーボーダーが訪れる町内のスキー場

今、町では、基幹産業の農業と観光について今後取り組む施策の指針となる「農業振興計画」と「観光振興計画」の策定作業を進めています

今月は、この二つの計画に盛り込まれる予定の基本方針や施策などについて紹介します

農業と観光を取り巻く状況と課題

セコ町の農業は、農産物価格の低迷や資材価格高騰による生産コストの増、農業者の高齢化や後継者不足など、さまざまな課題に直面しています。実際に、この10年間は農家が3分の2に減少しています（表1）。

また近年は、食品偽装表示や輸入農産物の残留農薬などの問題から、食の安全に対する消費者の関心がつてなく高まっています。さらに、国では自由貿易協定（FTA）を推進する方針を打ち出し、場合によっては外国から安価な農産物が大量に日本に入ってくる恐れがあるなど、農業を取り巻く状況は大きく変化しています。

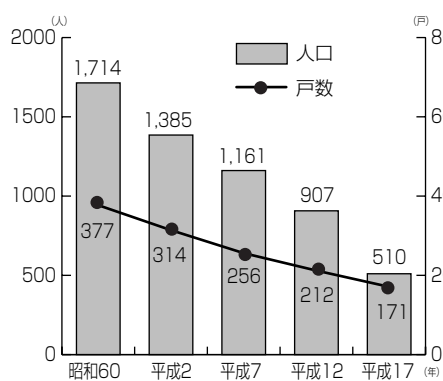


表1：農家の人口と戸数の動向

この10年ほど横ばいが続いています（表2）。また、近年の調査では、宿泊に対する満足度は高いものの、時期によっては食事や買い物に対する満足度が必ずしも高くはないという結果が出ています。セコ町が何度でも訪れたいと思われるような魅力あるリゾート地であり続けるために、効果的な施策を早急に行っていく必要があります。

そこで町では、農業と観光を取り巻く状況の変化や課題に対応していくため、現在の振興方針や施策などの見直しを行い、新たな農業振興計画と観光振興計画を策定することとしました。

農業振興計画の概要

農業

業振興計画では、5つの基本方針を定め、魅力とやりがいのある農業を築くために、さまざまな施策を展開していきます。

1 環境と調和した安心・安全な農業の推進

土づくりを基本として、地域で発生する有機質資源を活用した循環型クリーン農業を推進し、安全・安心な農畜産物を生産して消費者に支持される農業の実現を目指します。また、豊かな自然環境の維持保全と地域の共生を図ります。

2 収益性の高い地域農業の確立

畑作では、計画的な作付けと安定生産とともに、高収益な野菜などの重点作物を選定し産地化を推進します。水田では、高品位米の産地確立を図るとともに、転作作物としての大豆・小麦の定着と品質向上を目指します。

3 多様でゆとりある地域農業の確立

効率的かつ安定的な農業経営を確立するため、意欲ある担い手への農地利用集積の促進と生産基盤の近代化を図るとともに、生産方式の改善



昨年春、道の駅セコビュープラザで行われたアスパラ試食会の様子。朝採れたばかりのアスパラは甘みがあっておいしいと、観光客に大好評でした

などを推進します。

また、農家戸数の減少や高齢化による地域機能の低下、農家と農家ではない世帯とが混ざり合って住むことに伴うコミュニティの複雑化に対応するため、地域の合意による集落再編を推進し、集落の活性化と地域連携による農村振興を目指します。

4 地域ぐるみでの担い手確保

農業を担う優れた担い手の育成・確保を図るとともに、女性や青年の持つ能力を発揮できる仕組みを関係機関と連携し構築します。

5 農業と観光・商業が連携した地域産業の創造

観光・商業などと連携し地産地消を推進します。また、農村の景観を観光資源として積極的に活用します。※以上の基本方針に沿った具体的な施策については、次ページの図をご覧ください

農業振興計画の基本方針と具体的な施策

この計画を実施する期間＝平成21年度～平成25年度（農業を巡る状況の変化に対応するため、毎年見直しを行います）

特集

1 環境と調和した安心・安全な農業の推進

- 土づくりと地域循環型クリーン農業の実践
 - ・有機質資源確保対策と完熟たい肥の計画的な施用
 - ・土壌診断に基づく効率的な施肥・防除の実践
 - ・稲わら搬出による水田の土づくり、残留農薬対策
- クリーン農産物の生産と流通促進
 - ・「YES!Clean」や「エコファーマー」（化学肥料・農薬などの使用を抑えて栽培したことを証明する制度）などの普及促進
 - ・生産履歴の蓄積とトレーサビリティ（生産履歴を追跡する仕組み）への対応
 - ・GAP（農作業の記録・点検・評価による農業生産工程の管理手法）の推進
- 農業・農村環境の維持保全
 - ・農地・水・環境保全向上対策事業の展開
 - ・農業廃棄物類の適正処理
 - ・農村景観、農村環境の観光資源化

3 多様でゆとりある地域農業の確立

- 農地の利用集積と生産基盤の近代化
 - ・中核的担い手への積極的な農地の利用集積
 - ・農地流動化（農地の保全を図るため、農業が行われなくなった農地を他の担い手に売買または貸借する）支援
 - ・遊休農地の未然防止と農村環境の保全
 - ・生産基盤の整備
- 農業経営の体質強化
 - ・認定農業者や農業生産法人の育成支援
 - ・農業の組織化とビジネスの企業化（加工・流通・販売促進活動）
 - ・コントラクターやTMRセンター（農作業や飼料生産の共同組織化）による機械施設の有効利用
 - ・生産者・関係機関における情報共有
 - ・農業者の経営支援（会計処理システムの推進）
- 活力ある集落の再編
 - ・地域の合意による再編成の推進
 - ・地域活動の活性化（農地・水・環境保全向上対策事業、地域文化の伝承活動）

2 収益性の高い地域農業の確立

- 営農モデル類型（経営形態や規模に応じた営農シミュレーション）の活用
 - ・経営規模に応じた作付構成の見直し
 - ・土づくりを基本とした輪作体系の確立
 - ・計画的なハウス野菜の導入
- 基幹作物の安定生産
 - ・【畑作】消費ニーズに呼応できる産地づくり、野菜・花類を組み合わせた経営の複合化
 - ・【園芸】高品質な野菜生産の振興
 - ・【水稻】適正施肥など低コスト生産による売れる米づくりの推進、高品位米産地の確立（「とっておき米」など）
 - ・【畜産】畜産経営の体質強化
- 農産物の流通と加工化
 - ・JAと連携した「ようていブランド」の定着と生産の組織化
 - ・ニセコ高原野菜など収益性の高い農産物のブランド化
 - ・ニセコ独自の認証制度の検討（加工品など）

4 地域ぐるみでの担い手確保

- 地域農業の担い手の育成・確保
 - ・後継者や新たな参入者など多様な新規就農者の育成支援
 - ・中核的な担い手の育成支援
 - ・後継者のパートナー探し支援
- 女性や青年の能力発揮
 - ・女性の経営参画の促進
 - ・青年活動の促進（新規作物の研究と加工化の取り組み）
 - ・地元農業高校との連携

5 農業と観光・商業が連携した地域産業の創造

- 地産地消の推進
 - ・食材提供システムの検討（生産・供給・流通システムの構築）
 - ・農産物加工化と特産品開発
 - ・産地直売の充実
 - ・地場農産物、加工品の販売促進（地域ブランド化）
- 農業と観光の連携
 - ・農村景観の観光資源化
 - ・農業体験のメニュー化

観光振興計画の概要

観

光振興計画では、6つの基本方針を定め、来訪者に感動や充実感を与えるとともに、来訪者と町民の双方が楽しめる、元気になる地域を目指して、さまざまな施策を展開していきます。

1 環境との調和

四季の自然や景観は、ニセコにとって重要な観光資源です。地域で生活する一人ひとりがこのことを自覚し、自然環境の保全などに協力して取り組みます。また、環境と調和した節度ある開発事業を推進し、リゾート地としての魅力を高めます。

2 人材育成・交流

何度も訪れる観光客（リピーター）の確保は、リゾート地にとって重要です。そのため、自然や食などの観光資源の魅力を向上させるとともに、地域全体が観光の担い手であるという意識を持って、地域全体が醸し出す魅力を高めていきます。

3 地域資源の活用

町内をはじめ隣接地域の優れた自然景観や食材など、地域の観光資源を見直し、観光客にアピールするような演出を加えて魅力ある観光資源を創出します。

光振興計画の基本方針と具体的な施策

21年度～平成30年度（実施事業は継続的に評価し、時代の変化に応じて計画内容を見直します）

2 人材育成・交流

～人が地域を元気に、人が観光の魅力に～

- 観光や地元を学ぶ機会の創出
 - ・地域内に向けた観光情報の発信
 - ・観光事業などと連携した実践的な学ぶ機会の創出
 - ・さまざまな教育機会を活用した地元を知る（考える）機会の創出
 - ・英会話を学ぶ機会の創出
- さまざまな知恵、技術を持つ人材の育成と活用
 - ・特技を生かせる仕組みの構築
 - ・認定ガイドの活用と新たな認定制度の検討
 - ・地域リーダーやプロデューサーの育成
- 地域の力となる交流の場の創出
 - ・まちなかイベントの開催
 - ・地域内イベントの支援、連携の強化
 - ・二セコの文化を生かした交流の場の創出

5 広域観光の推進

～広域連携による魅力の強化～

- 広域的な視点を持ったリゾート地づくり
 - ・戦略的な連携関係の構築（関係団体などとの連携強化）
 - ・広域でのプロモーション活動の強化
 - ・広域での情報連携の強化



二セコ山系観光連絡協議会による名古屋でのキャンペーン。俱知安町と合同で二セコエリアの観光や特産品をPRしました

3 地域資源の活用

～地域の価値を高め、地域内経済の活性化を～

- 観光資源の創出、見直し
 - ・ビューポイントの創出
 - ・温泉の魅力の再考
 - ・既存施設の魅力強化（遊具などの整備）
- 滞在を促進する観光メニューづくり
 - ・既存資源の活用（近代遺産の観光資源化）
 - ・地域をゆったりと楽しめるアクティビティの造成
 - ・長期滞在化の支援（共通券発行の検討）
- 地場産品の地域ブランド化
 - ・地場産品の品質を保証する仕組みづくり
 - ・地場産品の使用促進
 - ・地場産品を活用した商品の開発
- 観光事業所における地域内消費額の増加
 - ・地域内調査の実施
 - ・事業者同士の意見交換の場の確保
 - ・事業者と生産者との連携を支援する仕組みの整備

6 受け入れ環境の整備

～誰もが来訪・滞在しやすい環境づくり～

- 誰もが快適に利用できるリゾート地づくり
 - ・案内表示などの充実
 - ・外国語対応の支援
- 公共交通の利便性の向上
 - ・公共交通機関に関する情報提供の強化
 - ・地域内交通の充実（さまざまな送迎手段の検討）
 - ・運行ダイヤの適正化（交通事業者などへの要請）
 - ・移動時間を楽しめるメニューの開発
- 安全に配慮した観光地づくり
 - ・レジャーの安全性を高める取り組みの実施
 - ・安全・安心な歩行空間の確保（歩道整備の推進）
- 事業者活動の活性化
 - ・観光協会による地域振興事業の強化
 - ・観光振興に資する組織の育成（女性が主体の組織づくり）
 - ・新規事業参入の促進

また、優れた農産品を有効に活用するため、地域内での消費量を増やすとともに、誰もが買いやすい環境整備に努め、地域ブランドの確立を目指します。

4 プロモーション活動の強化

観光客に二セコの魅力を的確に余すところなく伝えるため、きめ細やかな情報提供に努めるとともに、市場に適合した戦略的な対応と誘客宣伝活動に取り組みます。

5 広域観光の推進

二セコエリアは多様な観光資源を持つ複数の町で構成され、観光客はこの場所全体を「二セコ」と考え楽しんでいきます。そこで、各市町村の連携を強化し、相互に補完しあえる関係づくりに取り組むことで、広域的な地域の総合力を高め、観光客誘致の強化を図ります。

6 受け入れ環境の整備

二セコには国内外から多くの観光客が訪れていますが、外国語による案内や公共交通機関など受け入れ環境に課題があります。そこで、誰もが安心してゆったりと滞在を楽しめるリゾート地を実現するため、環境整備の検討を進めます。

※以上の基本方針に沿った具体的な施策については、上の図をご覧ください



加藤 淳さん
(株式会社ニセコリゾート観光協会)

ニセコ観光の鍵は「農」と「人」

ニセコ町農業振興計画策定委員
ニセコ町観光振興計画策定委員

ニセコの農業と観光は、それぞれに独立したものではありません。相互に関係し合っています。ニセコを訪れる方にとっては、ニセコビュープラザで農産物を買うことが目的の一つになりつつあります。宿泊施設などで提供する地元の食材を使用した料理や、ニセコの米で造ったお酒「蔵人衆」はお客様から好評を得ています。今後はニセコ産農産物のブランドをさらに高め、地産地消や商品化、グリーンツーリズムの推進を図ることで農業と観光がともに振興していく、そんな仕組みが必要だと思えます。

農業と同時に、人もまたニセコの観光資源です。添乗で同行させていただいた際にお客様から話を伺うと、「バスガイド」や「旅先で応対してくれた人」、「旅先で出会った人」など、「人」に関する感想を多くお聞きします。3泊以上の周遊旅行では、振り返ると旅行行程などの記憶は薄れてしまうのに対し、「人」の記憶は残っているようです。

町内には観光案内所や観光関連施設に限らず、さまざまな場所へ町外から多くの方が来られています。何気ない一言がきっかけでニセコのファンになり、その方がリピーターになってくれるかもしれません。

たくさんある観光地の中からニセコを選んでもらうためには、よそにはないニセコらしさを積極的にアピールしなければならないと思います。そのとき鍵になるのは「農」と「人」だと思っています。

1 環境との調和

～四季の自然と景観を保持し、調和のとれたリゾート地に～

- 環境保全意識の醸成、保全活動の実施
 - ・日常から環境保全意識を高める取り組み
 - ・共同作業による美化清掃活動・環境保全活動
 - ・エコツアーや地域環境貢献型のツアー造成
- 環境や景観に配慮したリゾート地づくり
 - ・地域環境に調和した節度ある開発事業を推進
 - ・リサイクルや温暖化防止対策などの推進
 - ・環境保全活動を支援する寄付などの募集
 - ・ニセコらしい景観の保全、育成の推進



平成20年からふれあいシャトルの一部の路線で自転車が増えるようになりました。山道の登りはバス、下りは自転車を利用する観光客も増えています

4 プロモーション活動の強化

～情報管理体制の強化と戦略的活用～

- 地域イメージの発信
 - ・キャッチフレーズやロゴなどの作成
 - ・映像などのイメージコンテンツ作成
 - ・固定客への情報発信
- 観光情報の収集、発信の強化
 - ・観光情報を一元管理する体制づくり
 - ・観光客の要望に応えるコンシェルジュ（観光や地域情報などの総合案内）機能の強化
- 地域情報の戦略的活用
 - ・観光需要調査の実施
 - ・地域情報の共有
 - ・市場に応じた戦略的情報発信

元気なニセコ町を支えていくために

町では、今後この二つの計画により、農業と観光を盛り上げていくためのさまざまな施策に取り組んでいきます。

人・物・金や情報が世界的に流動するグローバル化の時代にあって、道内外だけではなく、他国の農産物や観光地がニセコ町の競争相手になるうとしています。

その中で、ニセコ町が将来にわたり元気な町であり続けるためには、地域が持つ資源を生かした特色ある取り組みが今まで以上に要求されるでしょう。町や事業者、関係団体をはじめ私たち町民全員が一丸となって知恵を出し合い、力を合わせながら町の産業を盛り上げることが必要です。

そのためにも、まずは私たち一人ひとりがこの計画を知り、自分たちができること、するべきことは何かを考えてみてはどうでしょうか。

■問合せ

農業振興計画／農政課

担当 林・鶴岡

観光振興計画／商工観光課

担当 折内・前原

☎ 44・2121

準都市計画通信

第9号

**準都市計画区域が指定され
新しいルールが適用されます**

準都市計画の内容

【ルールが始まる日】

平成21年3月6日から

【ルールの内容】

町では、準都市計画導入に向け、指定区域や建ぺい率・容積率などについて、説明会や電話などで寄せられた意見、アンケート調査の結果を基に準都市計画策定委員会で内容を検討してきました。それらを10月10日に開催したニセコ町都市計画審議会で審議し、その結果をニセコ町案として北海道に提案しました。

北海道では、その内容を再度検討し、2月5日に開催した北海道都市計画審議会にて審議のうえ、ニセコ町案のとおり決定しました。

この決定により、字ニセコ、曾我、東山の一部の地域で、建物の建設や土地の利用について新しいルールが適用されます。

内容については、次のとおりです。

- ① 今まで「100㎡を超える特殊建築物」「3階以上の木造建築物」「2階以上の木造以外の建築物」などの建築に対して建築確認申請が必要でしたが、これ以外の建築物に対しても建築確認申請が必要になります（例／車庫、倉庫、木造2階建住宅など）
- ※増改築や大規模修繕、模様替え、建物の使い方の変更などでも、内容によっては建築確認申請が必要となる場合がありますのでお問い合わせください
- ② 建ぺい率50%以下
- ③ 容積率200%以下
- ④ 道路斜線こう配1.25以内
- ⑤ 隣地斜線こう配1.25以内

- ⑥ 建物を建てるときは決められた幅の道路に接していなければならない（接道義務）
- ⑦ 今まで1万㎡以上の開発行為に対して許可申請が必要でしたが、3000㎡以上に変更されます

左の図のとおり

なお、更なるルールとして検討している特定用途制限地域（遊技場などの建設の制限）と景観地区による制限（建物の高さ、色などのルール）については、上記ルールが適用された後でなければ指定できません。そのため、今回適用される内容には特定用途制限地域と景観地区のルールは含まれていません。

更なるルール(素案)について説明会を開催しました

1月15日と16日、特定用途制限地域と景観地区の素案について町民のみなさんから意見を聞くため、説明会・意見交換会を開催したところ、22人の参加がありました。説明会・意見交換会で寄せられた意見の概要は次のとおりです。

説明会・意見交換会で寄せられた意見の概要

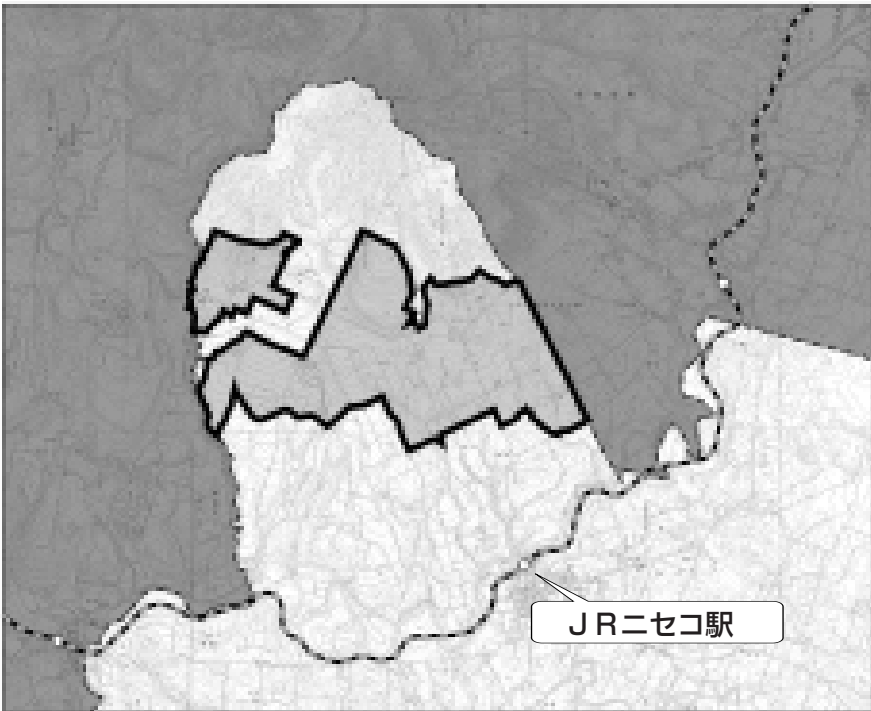
○ 特定用途制限地域（素案）への意見

※意見なし

○ 景観地区（素案）への意見
 ・ 高さの規制は、厳しくしないほうが良い。ひらふ地区は、にぎやかで良いと思う。
 ・ 高さのルールを決めると建物が建たなくなる恐れがある。最低でも倶知安町と同じ規制とすべき

・ 高さの限度の特例条件について、建ぺい率40%以下という項目と建物の敷地面積に対する緑化率30%以上という項目については、建物の敷地ごとではなく開発計

■準都市計画指定区域



- ・画全体で満たすことを条件としてほしい。開発計画全体としてメリハリのある計画（建築物があるゾーン、緑地の配置など）があっても良いのではないかと
- ・最低敷地面積は、既に存在する土地についても1000坪以下の土地には建築物を建築できないようにすべき
- ・建物の外観や色彩などについて、「傾斜屋根を基本とする」という表現ではなく、「せめて『望まじい』という表現にすべき
- ・壁面の後退距離について、公道だけではなく町が除雪している私道も5m離す基準にすべき
- ・壁面の後退距離について、建物の付属施設となる小規模建物についても、除雪のことを考慮し何も建てさせない。外観や色彩などの規制で「倉庫は道路から直接見えないうこと」と記載すれば良い
- ・壁面の後退距離について、町並み形成や公道の除雪に関して理解できるが、5

mのセットバックは厳しい。既に建っている建物については配慮してほしい（既存建築物に対しては適用除外とするなど）

・開発行為のルールについて、都市計画法での緑地率3%に対し、3倍を超えるルールは厳しすぎる（緑化率で10%なら良い）

※この他にも、たくさんの意見が寄せられました

この説明会・意見交換会で寄せられた意見や電話などで寄せられた意見は、準都市計画策定委員会に報告され、再度検討して最終案を作成します。3月2日・3日に、最終案について説明会を開催します（会場・時間は1ページ参照）。

お知らせ

町のホームページでは、準都市計画導入に向けた作業状況についての情報を、随時お知らせしています。

■問合せ／建設課都市計画係

☎ 44・2121

担当 天野・黒瀧・佐藤

ニセコ町定額給付金のお知らせ

国の経済対策として準備を進めている定額給付金事業について、ニセコ町では現在のところ次の日程で事務を進める予定です。

ただし、国の動向などにより、今後日程の変更や定額給付金事業が実施されない場合などがあります。そのときは改めてお知らせします。

給付金の対象者

定額給付金の対象者は今年の2月1日現在で町内に住民票がある人と、同じく2月1日現在で外国人登録原票に記載されている人（短期滞在者を除く）です。

給付金額

対象者には1人1万2000円を給付します。18歳以下と65歳以上の対象者には1人8000円を加算して給付します。

申請者・受給権者

定額給付金の申請者・受給権者（お金を受け取れる人）は、住民基本台帳に記載され

ている世帯主です（外国人の場合は個人です）。

給付手続きとスケジュール

■通知／町から定額給付金の受給権者本人あてに申請書など関係書類を発送します。役場からの発送は3月24日（火）の予定です。簡易書留で一斉に送るため、通知が届くまでに4～5日の日数がかかる場合があります。

■受付／3月25日（水）から4月24日（金）まで、役場に受付窓口を設置します。この期間内に、申請書を返信封筒で郵送するか役場窓口へ直接持参ください。

■申請時の本人確認／郵送申請または窓口申請のいずれの場合も、役場から本人あてに発送する申請書の原本を使用して申請することにより、本人と確認します。

■給付の決定／申請の内容を審査した後、給付を決定する旨を通知します。その際、

振込日をお知らせします。

■給付金の振込先／給付金は世帯主名義の口座に振り込まれます。金融機関に口座を持っていない世帯主は自分の口座を開設した後、申請することになります（外国人の場合は原則としてそれぞれの口座に振り込みます）。

■現金給付と本人確認／やむを得ず口座開設ができない理由がある場合はご相談ください。現金給付の場合は、お金をお渡しする窓口で給付決定通知と免許証などによる本人確認（世帯主など）を行います。

■給付日／振り込みは4月中旬から5月中旬にかけて予定しています。

■問合せ／企画課経営企画係
☎ 44・2121
担当 山本・齊藤

詐欺にご注意！

定額給付金で、みなさんにATMの操作や、お金の振り込みをお願いすることは絶対にありません。

みんなが自分のベストを尽くす 全町児童生徒スキー大会開催 ……2月13日

町内の小中学生がスキーの技術を競い合う、全町児童生徒スキー大会がニセコビレッジスキーリゾートで開催されました。

55回目の開催を迎える今年の大会には、小学生245人、中学生1・2年生67人が参加して、タイムを競い合いました。出場した選手の中には、雪に足をとられて転倒する選手もいましたが、みなさんは最後まで全力でゴールラインを目指しました。また、競技を終えた選手が、ゴール付近で次の選手に声援を送るなど、自分の記録だけでなく友達の好記録を後押しする姿も見られました。選手が互いを高め合うこの大会を通して、将来有望な選手が誕生するかもしれませんね。



大きな声援を送る応援団の前を、スピードに乗ってさっそうと滑り抜ける松沢佑馬君

まちの my town hot news 話題

選手宣誓をした中学2年生の石川亨史君。「55回を重ねる大会に参加する誇りを持って競技に臨みます」と宣誓しました



お疲れさま。
心も体も
温まってね



選手たちの冷えた体を温めるニセコライオンズクラブのコーンスープ提供。この取り組みも今年で30回目を数えます

未来のニセコの森を考える 林業懇談会開催 ……2月3日

町内の森林所有者や森づくりに興味のある人などが森林について意見交換するニセコ地区林業懇談会が、宮田集会所で開催されました。参加したみなさんは、道産木材や森林管理の現状の話や森林組合職員から聞いたあと、森の将来や身近な防風林の管理方法などさまざまな話題を話し合いました。



懇談会は、近年ボランティア植樹など森づくりに興味を持つ人が増えてきたことから町内で初めて開かれました

より良い農業経営を目指します



左から今回新たに就農者として認定された成瀬さん、高橋さん、竹内さん

将来のニセコ農業を 担う新規就農者

このたび、新規就農者として3人のみなさんが認定されました。今回認定を受けたのは、成瀬幸弘さん(字西富)、高橋泰之さん(字曾我)、竹内正徳さん(字近藤)です。

1月29日に役場で行われた認定書授与式では、町長から成瀬さんと高橋さんに認定書が手渡されました。また、翌日には都合により認定書授与式を欠席した竹内さんにも認定書が届けられました。

新たに就農者として認定されたみなさんは「農業経営の厳しい時代だが頑張りたい」「今よりもっと良い農産物を」「いつかは両親を超える農業経営者に」と、将来に向けての目標を話していました。



29日の認定書授与式の様子。その後町長と現在の農業情勢や農業経営の将来像について懇談しました

町民のみなさんと改めて見直す ニセコのまちづくり

町民のみなさんとともに町の課題などについて考えるまちづくり町民講座が、2月9日に町民センターで開催されました。

111回目となる今回は、「ニセコのまちづくりを検証する」をテーマに、現在見直しが進められているニセコ町まちづくり基本条例についての講演と意見交換を行いました。

講演では、九州大学法学部の田中

孝男准教授が、全国各地で制定が進む基本条例の現状やその先駆けとなったニセコ町の基本条例の特徴などを解説しました。

また後半には、基本条例検討委員の坪井訓さん（字元町）を交えて対談が行われました。対談では、会場からも「町の計画検討過程をもっと知らせてほしい」「女性が活動しやすい環境づくりを」など多くの意見が出るなど、活発な議論が繰り広げられました。

これからも頑張ります！



少し照れながら写真に応じてくれた小嶋さん（左）と長船君（右）。二人とも次の大会に向けて、気持ちを高めていました

全国レベルで活躍する 中学生たち

中学校の生徒たちが、スポーツの分野で素晴らしい活躍をしています。

1月10日に北見市で開催された北海道中学新人バドミントン競技選手権大会で、2年生の長船拓也君が優勝を飾りました。長船君は今回の結果について「夏の中体連に向けて弾みがつきました」と感想を話しました。

また、3年生の小嶋垂季さんは、1月に和寒町で行われた全道中学スキー大会のクロスカントリー競技で入賞し、北海道代表として2月4日に岐阜県で開催された全国大会に出場しました。高校進学後も競技を続ける小嶋さんは「今回の全国大会出場は貴重な経験でした」と話しました。



坪井さんは「私たち町民もこの基本条例を生かして、条例に魂を吹き込みましょう」と訴えました



60人を超えるみなさんが集まった会場。町内だけでなく遠くは小樽市や江別市からの参加もありました

『基本条例がある』というだけではダメです



8年前ニセコ町の基本条例作成に携わった田中准教授は「もっと町民のみなさんがこの条例を活用していく必要がある」と話しました

農業の可能性を広げる直売会

北海道産業貢献賞受賞…2月10日

先進的な取り組みでこれまでも数々の賞を受けてきたニセコビュープラザ直売会が、このほど北海道産業貢献賞を受賞しました。今回の受賞は、ITシステム化による新鮮な商品の提供や観光事業者への販路確立など、地産地消や食と観光の連携に大きく貢献したことを高く評価されているものです。



表彰式に出席した三浦裕一会長（左）と事務局の矢野理恵さん。三浦さんは「会員のみなさんの成果です」と話しました

春が来るのを待ちきれない！

気分はもう新1年生…2月4・9日

この春小学校に入学する子どもたちに、一足早く学校生活を体験してもらおう新1年生1日体験入学が、町内の各小学校で行われました。

4日に開催した近藤小学校では二人の新1年生が各学年の授業を見学したあと、児童のみなさんと図工の授業や給食を体験しました。

また、9日にはニセコ小学校でも開催され、27人の子どもたちが現1年生の手伝いを受けながら図工の授業や体育館での活動を体験し、その後保護者のみなさんと一緒においしい学校給食を堪能しました。

新1年生のみなさんは、学校生活の楽しさに目を輝かせていました。



少し緊張した表情で授業を見学する工藤瑞稀ちゃん（左手前）と板敷凌くん（左から3番目）ですが、すぐに学校の雰囲気慣れていました



にぎやかに行われたニセコ小学校の図工の授業。初めての授業を受けた新1年生も補助についた現1年生も楽しんでいました



環境にやさしい活動がしたい！

衣の一生

菊地 昌子

「衣の一生」。この言葉を聞いたとき、「一度自分で買った物は最後まで大切に！」という意味かなと思いつつも、ブラウス一枚でも好きで何年も着たりする物があれば、数回しか着ないでたんすにしまい込んでいる物もあり、心が痛みました。

この間、セーターをほどいて毛糸にしたら、編み直してまたセーターにして着せてくれた親を思い出して、この毛糸を生かす道はないかと考えました。ひざ掛けを編もうと思いつき、編んでおけば誰かが使ってくれるだろうと考えたら、色合いよく工夫しながら楽しく編むことができました。

厚地スカートやオーバーのお古は家族の座布団のカバーにしたり、ワイシャツからエプロンを作ったりしていますが、昔は浴衣をおむつにしたりぞうきんにしたりしていて、本当に物の命を大事にしたと思います。

買う前によく考えて、使い捨ての時代を反省しましょう。

- グリーンアースでは仲間を募集しています。
この会の活動に関心のある人は、
宮田文子さん(☎44-2022)までご連絡ください

e u l t u r e L a n d



ニセコ短歌会

柩なる亡き弟を花に埋め葬りたる日のとほくなりたり

この年の福寿草会中学の気分にはしゃぎまわれり

俳句集ページ捲ると読めぬ文字辞典パソコン開くが先なり

ニセコ俳句会

真夜中の蝦夷富士拝す雪月夜

冬雲を割りて射す陽の眩しかり

雪しまく一両列車一人降り



生活の家のみなさんの作品(書、陶芸など)



打田洋子さんの作品(リース)

岩田 稔雄

林 ミヨ

郡司 良子

巾下 正子

齊藤うめ子

千葉 繁男



あそぶっくらぶ「バレンタインカード作り」
鳩やハートが飛び出すバレンタインカードが出来ました

あそぶっくらぶ

だより

No. 72

おすすめ本紹介



白い牛をおいかけて

トレイス・シーモア

ゴブリン書房

逃げ出した一頭の牛を巡る、男たちの愉快的ドタバタ振りりと、少女のみずみずしい語りの魅力の絵本です。あれこれ思いを巡らし、声に出して何度も読みたくなるような快い響きがあります。

あしたの虹

ぱーぶること瀬戸内寂聴

毎日新聞社

両親の離婚に振り回され、何事にもどこか冷めた態度の女子高生ユーリが好きになったのは、幸福から逃げる男。二人の運命の恋の結末は？ 瀬戸内寂聴86歳が『ぱーぶる』の名前で書いた、初のケータイ小説です。



おもてなしランチ会のらくちんメニューブック

稲田多佳子

主婦と生活社

肩の力の抜けたカジュアルなランチメニューです。簡単な割に見栄えのする料理が満載で、お客さんにだけでなく、いつものレパートリーに加えたくります。



新着本紹介

実用書	読み物	児童書・絵本
あなたが働き方を変えるべき48の理由	利休にたずねよ (山本兼一)	100かいだてのいえ
「センスのいい子」の育て方	ちょいな人々 (荻原浩)	ごろりん ごろん ごろろ
種まきノート	猫を抱いて象と泳ぐ (小川洋子)	さよならチワオ

※新着本はこのほかにもたくさんあります。新着本のリストはあそぶっくらぶにありますので、どうぞご利用ください



あそぶっくハイツ訪問
ピアノの伴奏にあわせて
「上を向いて歩こう」を歌いました



あそぶっくらぶ「かるた大会」
手作りのかるたで白熱しました



ニセコ小学校読み聞かせの様子

展 示

●本の展示

3/1～3/26 「身近な動物たち特集」
 今月は私たちの周りにいる動物の本を集めて展示しています。身近な動物を知るともっと楽しくなりますよ。



犬や猫、ウサギのほか、タヌキやエゾシカなどの本があります。
ぜひご覧ください

●趣味の展示

2/25～3/8 書（書友会）
 3/11～3/22 トールペイントほか

ニセコ町学習交流センター「あそぶっく」

- 開館時間／午前10時～午後6時
- 休館日／月曜日 祝日（月曜日と重なったときは、次の火曜日も）
第4金曜日（図書整理日のため） 年末年始

〒048-1502
 虻田郡ニセコ町字本通105番地
 ☎0136-43-2155 FAX 0136-43-2156
 ホームページアドレス <http://www.13.ocn.ne.jp/~asobook/>

お知らせ

寄付のお礼

「ダチョウ牧場」を経営している方から、あそぶっくの本の購入にと、牧場にきた人が購入したダチョウのえさ代の一部を寄付してくれました。
 ありがとうございました。

趣味の展示作品募集！

あそぶっくでは趣味の展示コーナーに作品を展示する人を募集しています。出展を希望する人はあそぶっくにご連絡ください。また、推薦したい人がいるときもぜひご紹介ください。

- 申込期限／3月25日(水)
- 展示期間／約2週間

忘れ物を展示しています

あそぶっくでは、現在あそぶっくに忘れられたまま持ち主が現れない帽子や傘、ハンカチなどの忘れ物を展示しています。うっかり置き忘れていたものが見つかるかもしれませんよ。

なお、持ち主が見つからなかった忘れ物は、展示期間終了後に処分しますので、この機会にぜひご確認ください。

- 展示期間／3月1日～3月29日

今月のあそぶっくらぶ

今月のあそぶっくらぶは、5日(水)と12日(木)の2回開催します。12日(木)は魔法のじゅうたんです。

このコーナーでは
毎月子育てに関する
さまざまな活動や情報を紹介します

ここに 広場



「どの花を組み合わせようかな？」
真剣な表情のお母さんたち

子育てTopics

リース作りで 楽しいひととき

リース作り
2月13日

今回の子育て講座は「リース作り」を行いました。講師の指導の下、リースを作るときの花の組み方や奇麗に見せるためのポイントを習いました。リース作りは、ちょっとしたコツで、その表情を変えます。今回習ったポイントを生かして、自分でもリースを作ってみたいと話していた参加者もいました。手作りリースでもっとお部屋が明るくなることでしょう。

みんなで雪遊び、 楽しいね

雪遊び
12~2月
毎週木曜日



お母さんの作ったカンガルーの雪だるまと一緒に「ハニーちゃん、こっち向いて」とお母さん

おひさままでは、冬も寒さに負けず元気に外遊びしようとして、12月から週1回、幼児センター園庭で雪遊びをしています。12日は、雪だるま作りや尻すべりをしました。参加した子どもたちは、お母さんと一緒に大喜びで尻すべりを楽しんでいました。同年代のお友達との遊びを通して、より積極的に遊べるようになった子どももいました。来月もみんなで元気に遊びましょう。

幼保総合化情報

保育参観

学校では学習の様子を見る授業参観がありますが、幼児センターでも保育参観をしています。保育参観では、園での集団生活の様子や友達との遊び方、言葉のやりとり、先生の話の聞くときの態度など家庭と違った子どもの姿を見てもらいます。親が見ているため、いつものように伸び伸びと自分を出せなかったり甘えてしまったりする子どももいますが、実際に一緒に遊び、雰囲気共有してもらいます。保育参観は、集団生活での子どもの世界を知ってもらい、その様子や表情と一緒に楽しむ場です。参観後は共通の話題も増えて、より一層子どもとのコミュニケーションもとれます。

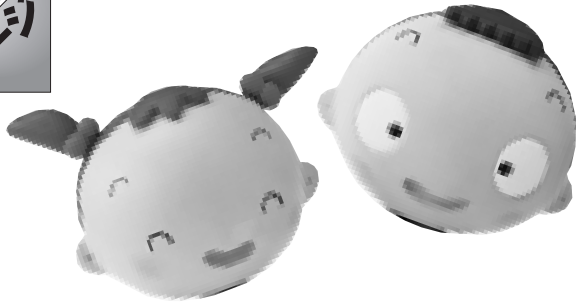
●問合せ／幼児センターきらっと

☎44-2700 担当=浦野・木村



保護者のみなさんは、自分の子どもだけでなく、たくさん子どもたちと雪遊びを楽しみました

みんなのページ



●このページに関する問合せ

子育て支援センター「おひさま」▶担当：四方しかたまたは浦野

☎44-2739 ㊚ 44-2725

e-mail▶kosodate@town.niseko.lg.jp

●子育て支援ホームページ

http://www.town.niseko.hokkaido.jp/kosodate/

今月の1枚



高田 咲希ちゃん (くま組)

「私もおひな様みたいになりたいな」
(おひな様の飾り付けでのひとコマ)

「親子スポーツ教室」の自主活動

昨年7月の「親子スポーツ教室」終了後、教室で知り合った親子同士で元気に体を動かして遊ぶ活動を続けていきたいとの声から、教室に参加したみなさんが中心となって自主活動を行っています。

毎回10組ほどの参加があり、季節の行事や体育館でのかけっこ、ボール遊び、読み聞かせなどをして楽しんでいます。

リーダーを務める花輪薫さんは「どなたでも参加できます。興味のある人はぜひ参加してください」と話しています。

一度のぞいてみてはいかがでしょうか？

3月の予定

- 活動日時／毎週火曜日 午前10時～11時30分
- 場所／総合体育館
- 持ち物／親子とも上履き、天気の良い日は親子とも雪遊びの用意
- 対象／1歳後半～3歳ぐらいの子どもと保護者
- 申込み・問合せ／花輪さん ☎44-3518

※3月で自主活動は終了です。5月からはスポーツ教室が始まります



この日は体育館で元気に遊んだあと、手遊びや童歌遊びをしました

参加してみませんか
育児セミナー

3月の育児セミナーは、栄養士さんを囲んでの離乳食作りとお母さん同士の交流です。

「離乳食作りをするのは初めて」というお母さんはもちろん、2人目、3人目のお子さんをお持ちのお母さんもぜひご参加ください。

- 日時／3月5日(木) 午前10時～正午
- 対象／3カ月～1歳のお子さんと保護者
- 場所／町民センター
- 申込み先／保健福祉課健康づくり係
☎44-2121 担当=青木

3月の子育てカレンダー

2日(月) 11時～11時30分
子育て講座(おひさま)

5日(木) 10時～12時
育児セミナー(町民センター)

24日(火) 10時～
乳幼児相談(町民センター)

30日(月)～**4**月**6**日(月)
おひさま
お休み

毎週(月)～(金)9時30分～12時
おひさま開放(おひさま)

くらしの情報の報

お知らせ

広域連合が業務を行います

国保・介護保険事業の変更

これまで町が行ってきた国民健康保険事業と介護保険事業は、4月1日から後志広域連合で事務を行います。この事務開始に伴い、現在みなさんが使用している被保険者証が新しくなります。

新しい介護保険被保険者証は、3月下旬に広域連合から65歳以上の人全員に郵送されます。また、国民健康保険被保険者証は4月中旬に役場窓口で更新手続きを行います。

なお、これまで役場で行っていた事務は、引き続き役場で受け付けていますの

で、ご利用ください。

■問合せ／後志広域連合

国民健康保険課

☎55・8012

介護保険課

☎55・8013

3月21日から変わります

戸籍簿の電算化

町では、戸籍事務の迅速化のため、3月21日から戸籍事務を電算化します。戸籍簿の電算化に伴い、全員が記載された戸籍謄本は「全部事項証明書」、個人のみ記載された戸籍抄本は「個人事項証明書」にそれぞれ名称が変わります。

また、記載は縦書きから横書きに変わり、用紙の大きさもB4サイズからA4

サイズに変わります。

■問合せ／町民生活課住民

係 ☎44・2121

担当 佐藤・工藤

■新しい戸籍の証明書（イメージ）

本 題	北海道知事から交付する戸籍簿
戸籍簿の種類	【記載項目】 平成27年3月21日より 【記載項目】 住所・氏名・性別・年齢・婚姻状況・出生年月日
戸籍簿に記載された氏名	041 太郎 【住所】 北海道札幌市中央区南一条西五丁目1番1号 【性別】 男 【年齢】 35歳
戸籍簿に記載された住所	041 花子 【住所】 北海道札幌市中央区南一条西五丁目1番1号 【性別】 女 【年齢】 32歳
備考	【備考】 平成27年3月21日より 【備考】 北海道知事から交付する戸籍簿
備考	【備考】 平成27年3月21日より 【備考】 北海道知事から交付する戸籍簿
備考	【備考】 平成27年3月21日より 【備考】 北海道知事から交付する戸籍簿
備考	【備考】 平成27年3月21日より 【備考】 北海道知事から交付する戸籍簿
備考	【備考】 平成27年3月21日より 【備考】 北海道知事から交付する戸籍簿
備考	【備考】 平成27年3月21日より 【備考】 北海道知事から交付する戸籍簿

職印

平成27年3月21日

佐藤 隆一

福祉のメモ

平成21年度分の綺羅乃湯入館料減額認定証を交付します

綺羅乃湯の入館料は、70歳以上の人や重度の身体障がい者の人に交付している『入館料減額認定証』を提示すると、通常の入館料より安く利用することができます。

この減額認定証のうち高齢者の認定証は1年ごとに更新しており、現在お手元にある減額認定証の有効期限は、平成21年3月31日までです。昨年4月に発行した減額認定証は利用回数が残っていても、今年の4月以降利用することができなくなります。

4月1日から利用するときは新しい減額認定証が必要ですので、忘れずに手続きをしてください。

なお、新しい減額認定証は、平成21年3月25日(木)から役場保健福祉課窓口で交付します。

新しい認定証を受け取るときは印鑑をもって窓口にお越しください。また、交付開始日前は認定証をお渡しすることができませんのでご注意ください。

■問合せ／保健福祉課福祉係

☎44-2121 担当=松澤・横山

時間の変更にご注意ください ふれあいシャトル運行時間変更

4月1日からふれあいシャトルバスの運行時間が、一部変更になります。

■変更点

①全路線の午前9時台の便の発車時間が15分ほど遅くなります

②最終便が夏時間運行に変わります

変更後の時刻表は、3月中旬に新聞折込で配布します。また、役場や町民センター、総合体育館、あそび

つく、道の駅などにも備えますのでご利用ください。

■問合せ／二セコバス

☎44-20001

ご確認ください

総合体育館からのお知らせ

利用時間の変更

4月1日から10月31日まで、総合体育館の利用時間が変更になります。

■利用時間

午前9時～午後10時

落とし物・忘れ物

施設内での落とし物や忘

れ物がたくさん届いています。心当たりのある人は、ご連絡ください。

◎問合せ／町民学習課スポ

ーツ係 ☎44-2034

担当=淵野・佐野

宮山登山会開催

武郎が見た風景を眺めよう

有島地区の通称「宮山」は、以前この場所に有島武郎が農場解放を宣言した弥照神社があったことから、こ

う呼ばれています。

有島記念館から宮山まで

歩き、春の息吹と里山の風景を眺めながら、郷土の歴史に思いをほせてみませんか。当日は、温かい甘酒を用意してお待ちしています。気軽に参加ください。

■日時／3月14日(土)

午前9時30分有島記念館集合

※温かく歩きやすい服装で参加ください

■参加料／無料

■申込み・問合せ／有島記念館

☎44-3245

担当=斉藤

まちの事件簿

二セコ町防犯協会

俱知安警察署 ☎22-0110

車上ねらい事件の発生

町内のスキー場駐車場に駐車していた車から、現金やリュックサックが盗まれる事件が発生しました。

工事現場ねらい事件の発生

町道の工事現場で、設置されていたソーラーライトが盗まれる事件が発生しました。

運転操作を誤り単独衝突

1月2日に町内の道道岩内洞爺線で、圧雪路面の坂道を走行していた車が運転操作を誤り、道路わきの雪山に衝突する単独事故が発生しました。

交差点内で衝突事故

1月29日に町内の道道岩内洞爺線で、前方に停車していた車を追い越そうとした車が、対向車が近づいてきたため元の車線に戻り、そのまま停車していた車に追突しました。

盗難事件

交通事故

町営 空き室があります

住宅に

情報

平成21年2月20日現在

団地名	形式	構造	家賃	戸数	駐車場
有島団地 4号棟	1LDK 世帯用	1階建 昭和44年建設 平成17年改修	5,500円~ 74,200円	1戸	なし

●受付期間／3月2日(月)～3月12日(休)

●入居資格／詳しくはお問い合わせください

■住宅情報に関する問合せ／

建設課住宅管理係 ☎44-2121 担当=大久保・三橋

お知らせ

申し込みをお忘れなく

し尿収集申込みの受付開始

町では、平成21年度し尿収集（くみ取り）の申し込みを受け付けます。

詳しくは、今月の行政推進員文書でお知らせいたしますので、各自治会で取りまとめ、3月13日（金）までに申し込みをしてください。

なお、今回申し込みをせず、21年度中にくみ取りが必要になった場合は、直接収集業者に連絡をしてください。

収集業者／(有)塚越産業

☎44・2630

問合せ／町民生活課環境係

☎44・2121
担当Ⅱ佐藤・石橋

ご存知ですか？

粗大ごみの処分方法

町では、粗大ごみの回収をしていません。処分したい粗大ごみがあるときは、直接、収集業者に申し込みてください。

処理料金の目安は町のホームページで紹介している

ほか、町民生活課窓口にも一覧表を備えていますのでお問い合わせください。

なお、町の指定袋に入る大きさまで解体した粗大ごみは、家電リサイクル法対象製品や廃油、ドラム缶、プロパンガスボンベなど「粗大ごみとして収集できないもの」以外のごみに限り、「燃やさないごみ」「燃やさないごみ」として排出することができます。

地域ぐるみの排出をおすすめします

自治会や近所数件でまとめて出すと、運搬料を安くすることができます。地域ごとの排出はいつでも申し込み可能ですので、収集業者にご相談ください。

収集事業者／

(有)塚越産業

字富士見150番地

☎44・2630

(有)中野産業

字二七〇446番地

☎58・2755

(有)牧野組

字桂台20番地

☎58・2474

問合せ／町民生活課環境係

☎44・2121
担当Ⅱ佐藤・石橋

**地域で認知症を支えよう
認知症サポート教室開催**

二セコ福祉会では、認知症の人やその家族を支える地域づくりのため、認知症はどのようなものか、どう対応すればよいかを学ぶ、認知症サポート教室を開催します。

教室はどなたでも参加できます。参加を希望する人は、事前にお申し込みください。

日時／3月17日（火）

午前10時30分～正午

場所／町民センター

内容／講義「認知症を抱える家族のために」

講師／二セコ福祉会居宅

介護支援事業所

介護支援専門員

福山典子

申込期限／3月11日（水）

申込み・問合せ／二セコ福祉会居宅介護支援事業所

☎44・1960

担当Ⅱ福山・永井

契約結果を公表します

- 工事や委託業務、物品購入などの契約結果をお知らせします。
- 1月11日から2月10日までに行われた入札や随意契約は次のとおりです。

※落札率とは、町が予定していた金額に対し、実際に契約した金額の割合のことです。

北海道共同利用型エルタックス審査システム共同構築業務	
予定価格：1,995,000円	契約金額：1,974,000円
落札率：98.9%	契約相手：株式会社HARP
ニセコ泉源温泉ポンプ入替工事	
予定価格：4,488,750円	契約金額：4,357,500円
落札率：97.0%	契約相手：北海道温泉ポンプ株式会社
ニセコエクスプレス23号購入	
予定価格：1,014,300円	契約金額：1,014,300円
落札率：100%	契約相手：株式会社北海道アート社

見直しを検討しています

予算説明書の配布方法

町では予算説明書「もつ」と知りたいことしの仕事を今年も全戸にお届けします。来年以降の配布については、希望者への配布や町内施設で見てもらうなどの意見もあることから、配布方法の見直しを検討しています。みなさんのご意見をお寄せください。

問合せ／企画課広報広聴係

☎44・2121

担当Ⅱ重森・山崎

ご利用ください

国の事業資金貸付制度

融資額／4800万円以内

返済期間／（運転資金）8年以内（設備資金）15年以内

利率／年2.3%（固定）

※平成21年1月30日現在

※最近の売上額が悪化している場合は、右の固定金利からさらに0.3%引き下げ

問合せ／日本政策金融公庫小樽支店

☎0134・23・1167

弁護士 佐々木将司の

くらしのお悩み 法律相談所



振り込め詐欺の 被害回復

突然「あなたの納めすぎた年金を返すので、本人確認のため、指定口座に入金手続きをお願いします」と連絡を受け、言葉巧みにだまされてお金を取られてしまった…。そんな振り込め詐欺の被害に遭ったとき、どうすればお金を取り返せるのでしょうか？

一つの方法として、振り込んだ口座の差し押さえがあります。しかし、この方法は裁判所の手続きや専門的な知識が必要となるため、なかなか難しいものがあります。そこで、簡単かつ迅速に被害者を救済するため、昨年6月に『振り込め詐欺救済法』が施行されました。この法律では、詐欺被害者からの通知を受けた銀行などの金融機関が、振込先口座の取引を停止させ、口座に残っている預金を被害者に返還することができます。しかし、すでに口座に預金がない場合や被害者が大勢いる場合には、1円も戻らないということもあります。

まず、だまされる前に被害に遭わないよう注意することが一番大切です。

2カ月に1回、弁護士が身近な法律問題を分かりやすくお伝えします

佐々木弁護士の事務所／岩内ひまわり基金法律事務所
岩内町字万代3-9中央ビル3階
☎0135-61-4777 FAX0135-61-4888

クリーンステーション

町指定生ごみ袋の取り扱いについて

町では、環境に配慮した資源循環型のまちづくりを目指して、生ごみを堆肥にしています。そのため、町が指定している生ごみ専用袋は、袋のまま生ごみを堆肥化できるように、土の中で分解される特殊なプラスチック原料を使用しています。

この性質から町指定生ごみ袋は、購入したあと長期間使用しない場合、品質が劣化して破れやすくなることがあります。また、袋に生ごみを入れたときから分解が始まりますので、生ごみを入れた袋は早めに出すよう注意してください。

最近、生ごみをレジ袋などに入れて出す事例が多くなっています。指定外の袋は分解されずに残り、作業機械に絡まるなど堆肥化の障害になります。生ごみは、必ず指定の生ごみ袋を使用してください。

■問合せ／町民生活課環境係

☎44-2121 担当=佐藤

募集

気軽に参加ください

成人学級参加者募集

今回の成人学級は、北海道立近代美術館特別展「セザンヌ主義」を見学します。

■日時／3月17日(火)

午前7時30分総合体育館
前出発

■参加料／観覧料として1

100円(昼食代別)

■申込期限／3月13日(金)

■定員／32人

■問合せ／町民学習課町民
学習係

担当 川淵野・木村

☎44・2034

日本の伝統文化に触れよう

俳句教室参加者募集

当日は、筆記用具を持って

てご参加ください。

■日時／3月26日(木)

午前9時30分～正午

■場所／町民センター

■対象／町内在住の小学生

■参加料／無料

■定員／20人

■申込期限／3月23日(月)

■問合せ／文化協会事務局

担当 川木村・淵野

☎44・2034

試験日程が決まりました

国家公務員採用試験

平成21年度の国家公務員

採用試験の日程が決まりました。

採用区分には、さまざま

な職種があり、日程や

受験資格も異なります。詳

しくは直接お問い合わせく

ださい。

■申込用紙の請求・問合せ

／人事院北海道事務局

☎011・241・1248

地域を守る大切な仕事です

予備自衛官補募集

予備自衛官補は、一般の

人から募集する非常勤自衛

官です。

■応募資格・日程／下表の

とおり

■試験種目／筆記、面接、

適性検査、身体検査

■申込み・問合せ／自衛隊

倶知安地域事務所

☎23・3540

または

募集相談員 山上廣さん

☎58・2570

■募集内容

種目	資格	申込期限	試験日
予備自衛官補 (一般公募)	18歳以上34歳未満の 男子 (平成21年7月1日現在)	4月 13日(月)	4月 18日(出)～ 20日(月)の いずれか 1日
予備自衛官補 (技能公募)	18歳以上で衛生、情報 処理、語学、建設など の国家資格保有者		

募集 3人を公募します 社会教育委員の募集

青少年教育、スポーツ・芸術文化など社会教育事業について意見を伺う、社会教育委員を募集します。

申込書は、総合体育館に備えています。

■任期／平成21年4月1日

～平成23年3月31日

■対象者／町内に住む満20

歳以上の

■募集人数／3人

■応募期限／3月19日(木)

■申込み・問合せ／町民学

習課町民学習係

☎44・2034

担当Ⅱ阿部・淵野

ご応募ください

町・教育委員会臨時職員募集

臨時保健師

■勤務内容／検診、相談、

保健指導

■勤務期間／平成21年4月

1日～平成22年3月31日

※おおむね週3日勤務

■募集人数／1人

■応募資格／保健師免許を

所有し、パソコン操作(ワ

ード・エクセル)の可能
な人

■応募方法／履歴書、保健

師免許の写しを提出

■応募期限／3月17日(火)

※郵送の場合は必着

■問合せ／保健福祉課健康つ

くり係 ☎44・2121

担当Ⅱ山本・青木

二セコ中学校臨時事務員

■勤務内容／一般事務

■勤務期間／平成21年4月

1日～平成21年9月30日

■募集人数／1人

■時給／750円

■応募資格／パソコン操作

(ワード・エクセル)が可

能な59歳までの人

■応募方法／写真を添付し

た履歴書を提出

■応募期限／3月13日(金)

※郵送の場合は必着

■問合せ／教育委員会学校

教育係

☎44・2101

担当Ⅱ中川・佐々木・茶谷

有島記念館臨時事務職員

■勤務内容／受付、展示作

業、清掃など

■勤務期間／

①平成21年4月1日～平成

22年3月31日の間の11カ

月間

②平成21年4月1日～平成

22年3月31日の間の10カ

月間

③平成21年5月1日～平成

21年10月31日

■募集人数／各期間1人

■日給／6000円

■応募資格／記念館まで通

勤が可能でパソコン(ワ

ード・エクセル)を操作

できる59歳までの人

■応募方法／履歴書と記念

館・体育館に備えている

採用志願書、身上申告書

を提出

■応募期限／3月13日(金)

※郵送の場合は必着

■問合せ／有島記念館

☎44・3245

担当Ⅱ斉藤

入所枠にまだ空きがあります

児童保育所入所児童追加募集

町では、4月から児童保

育所に入所する児童の第2

次募集を行います。

入所条件など詳しいこと

は、広報二セコ12月号21ペ

ージをご覧ください。直接

お問い合わせください。

■申込期限／3月23日(月)

午後5時まで

■対象児童／平成21年4月

1日時点で、町内に住む

小学校1年生から3年生

までの児童

■月額負担金／5000円

■申込み・問合せ／保健福

祉課福祉係

☎44・2121

担当Ⅱ松澤・横山

相談

相談ください年金のこと

社会保険事務所出張相談

自分の年金加入履歴や手

続きの確認などに、気軽に

ご利用ください。

■開設日時／

・3月4日(水)

午後1時～午後5時

・5日(木)

午前9時～午後2時

・4月8日(水)

午後1時～午後5時

・9日(木)

午前9時～午後2時

■場所／倶知安町後志労働

福祉センター

■問合せ／小樽社会保険事

務所

☎0134・23・4236

初回相談料は無料です

しりべし弁護士相談センター

気軽に法律相談をすること

ができます。相談を希望

する人は、事前に電話でご

予約ください。

■予約受付時間／

平日午前10時～午後4時

■相談受付日／毎週水曜日

■相談時間／30分程度

■場所／岩内町高台84・3

■相談料／初回のみ無料

■申込み・問合せ／しりべ

し弁護士相談センター

☎0135・62・8373

心の贈り物 善意に感謝します

二セコ町社会福祉協議会受付分

《本通4》大場 利信 様
(妻が生前お世話になったお礼として)

こ ん に ち は

3月生まれ

1歳の写真



菅原 来斗くん
(6日) ニセコ親交会
(雄人さん=友理さん)
「たくさん食べて
強くなれ！」



神林 真大くん
(27日) 元町親交会
(和弘さん=秀子さん)
「強く明るく元気に育ってね」



久保 奏真くん
(29日) 里見地区親交会
(薫さん=美佳さん)
「お兄ちゃんと仲良く
元気に育ってね」

こんにちは
赤ちゃん

里見地区親交会 佐々木 礼くん
★1月12日生 (聖さん=直子さん)
本通7 服部 梅ちゃん
★1月15日生 (貴和さん=真理さん)

ご結婚
おめでとうございます

有島2 木嶋 智博さん♥奈良真里子さん
1月16日

有島団地 永谷 賢志さん♥小倉 明菜さん
2月9日

本通10 高田 知実さん♥金曾 智子さん
2月11日

ごめいぶくを
おいのびます

モイワ 中野 繁松さん
(満87歳) 1月15日

しらかば 長江 恵一さん
(満81歳) 1月17日

ニセコハイツ 佐藤 敏之さん
(満101歳) 2月6日

本通団地 山内 茂美さん
(満85歳) 2月6日

1月15日~2月13日
住民係窓口届出分

SCC-UI/ク情報

健康づくりだより
保健福祉課
健康づくり係
☎44-2121

健康は、自分の健康状態を知り、生活習慣を見直すきっかけとなります。
1年に1回は健診を受けて自分の体の状態について理解を深めましょう。

特定健康診査・保健指導が始まっています
平成20年4月から、これまでの基本健康診査(特定健康診査)と、その結果をもとに実施する特定保健指導が医療保険者(職場など)に義務付けられました。特定健診はメタボリックシンドローム的を絞った検査項目により、重大な病気の発症リスクを早期に発見します。その結果、支援が必要な人には適切な保健指導を実施することで、生活

習慣の改善を促すものです。町では、国民健康保険に加入している40~74歳までの人と75歳以上の後期高齢者、30歳代の人を対象に、特定健診を実施しています。社会保険に加入している40~74歳までの人は、加入する医療保険の担当者に確認して、積極的に健診を受けましょう。

健康づくりだより

保健福祉課
健康づくり係
☎44-2121



青木 保健師

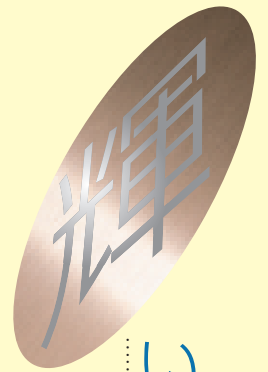
健診を受けましょう

がんは治療可能な病気です
生活習慣の変化により、近年、がん患者の数が増加しています。しかし、医療の進化により治療により治癒するがん患者も増えていきます。大切なことは早期発見と早期治療です。
最近では、30歳代の若い世代

のがんも増えていきます。30歳を過ぎたら、がん検診も受けるようにしましょう。
平成21年度健康診査申し込みを受け付けています
町では、4月以降の健診計画をお知らせして、年間の申込みのとりまとめを行っています。申込書は3月の行政推進員文書のほか、保健委員のいる地域では保健委員が配布しています。また、申込書は役場にも備えています。
受診を希望する人は、配布された資料で健診の内容を確認して3月19日(木)までに申し込みください。
申し込みに関する詳細は、申込書と一緒に配布している日程表・注意事項をご覧ください。保健福祉課健康づくり係にお問い合わせください。

健診は、受けるだけでなく、その結果を参考に生活習慣を振り返り、改善していくことが大切です。
健診結果や健康について、悩んでいることや心配していること、確認したいことがある人は、気軽に保健師へご相談ください。

健診は、受けるだけでなく、その結果を参考に生活習慣を振り返り、改善していくことが大切です。
健診結果や健康について、悩んでいることや心配していること、確認したいことがある人は、気軽に保健師へご相談ください。



いてるね、この人

No. 159

昨年5月に会長に就任した千葉さんは、それまでも副会長として26年間町の交通安全運動に携わってきました。長年交通安全を訴えてきた千葉さんに『交通死亡事故0』への思いを伺いました。

歩行者・自転車・車 みんなの意識が 交通事故防止に必要です

千葉 徳松さん
(二セコ町交通安全協会会長)



長年協会の役職を務めてきた千葉さんは、テレビなどから流れる、道内・町内の死亡事故のニュースがとも気になると話します。「今日も死亡がなかった」「今日も大丈夫だった」と毎日胸を撫で下ろしているそうです。

一昨年二セコ町では『交通死亡事故0の日』1000日を達成し、昨年8月には町民のみなさんに交通安全への意識をもっと高めてもらおうと、二セコ町交通安全大会が開催されました。たくさんの方の参加を見て、千葉さんは交通安全啓発の手ごたえを感じたそうです。しかし11月、町内で死亡事故が発生し、連続記録は1359日でストップしてしまいました。

千葉さんは「記録が止まったことより、尊い命が失われたことが大変残念」と振り返ります。そして「交通事故で失うのは自分の命だけではありません。家族や両親などの心に深い傷を残します。もちろん事故の相手がいれば、悲しみを与えてしまうことを知っています」と強く訴えます。

千葉さんは死亡事故防止には、個人・家庭・学校・職場・町など全体の努力が必要と語る反面、それほど難しいことではないといいます。

「朝一言『気をつけて』と声をかけてください。事故を防止するのは、最後は個人の意識。でも、その意識を高めるのは周りの人の声です。何気ない一言をかけることが大事なんです」と話します。

「誰もが自然に声をかけ合える地域づくりに努めたい」と話す千葉さん。その取り組みは、『死亡0』の願いとともにこれからも続いていきます。

編集後記

今月の特集を編集しながら、去年読んだ小説『ロスウェルなんか知らない』（篠田節子作）を思い出しました。唯一の観光資源のスキー場が閉鎖され活気を失った町で、青年たちがある奇抜な方法で観光客を呼び込もうとするのですが……。コミカルな展開の中にまちづくりのヒントが隠れている、そんな小説でした。（まこ）

人の動き (1月末現在)

人口	4,685
(前月比)	+4
男	2,260
(前月比)	+2
女	2,425
(前月比)	+2
世帯	2,131
(前月比)	+2

外国人登録者(前月比 ±0)

メールでお届け「情報宅配便」をご利用ください

情報宅配便は、行政や地域の情報、防災などの緊急情報を携帯やパソコンにメールでお届けしています。受信には事前の登録が必要です。ぜひご利用ください。

パソコンからの登録

<http://www.town.niseko.hokkaido.jp/takuhaibin/>

携帯電話からの登録

<http://www.town.niseko.hokkaido.jp/mob/takuhaibin/takuhaibin-m.cfm>

または 左のQRコードから

※携帯電話はメール受信を許可の設定をしてください
※情報宅配便の利用には通信料がかかります

